

## 資料5 「基本的プランの改定について(案)」に新たに加えた施策の概要

新 No	プラン名	目的	概要	備考
2	GAP 手法を含めた生産衛生管理体制の整備	GAP による生産管理手法の導入を含めた生産衛生管理体制を整備することにより、より安全な農産物を生産し、消費者の信頼確保を図る。	農業者や JA 等への GAP の普及啓発 GAP の指導者の育成 GAP の実践支援のための講習会の開催 GAP に関する消費者への理解促進	現プラン 2 の見直し
6	卸売市場内での安全・品質管理者の活用	食品の流通拠点である中央卸売市場での危機管理対応の強化及び衛生水準の向上を図る	安全・品質管理者に対する講習会の実施 マニュアルに基づく自主管理の推進	現プラン 6 の見直し
7	食品事業者の自主管理の推進	食品の生産から販売に至る各段階で、食品の安全確保に向けた事業者の取組を促進させる。	事業者向け講習会の充実 自主管理推進に関連する教材の提供	現プラン 8 の内容を含む
17	畜産物や農産物の生産段階における監視指導及び検査	生産段階における監視指導等を徹底し、畜産物や農産物の安全を確保する。	食品原材料としての農産物や畜産物の安全確保を図るため、関係法令の周知徹底、生産資材の適正使用及び飼養管理に関する記録とその保管について指導を徹底していく。	現プラン 19 の見直し
22	輸入食品対策	国内で消費されている食品の 6 割といわれている輸入食品の安全確保を図る。	専門監視班による監視の実施 輸入事業者等の自主管理の推進事業の展開 輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施 海外情報収集能力の強化	新規
24	食物アレルギー対策	食品工場へのアレルギー管理について技術指導を行うとともに、アレルギー表示に係る検査体制を整備し、アレルギー表示の適正化を図る。	食品工場へのアレルギー管理に関する技術指導 外食産業等におけるアレルギー表示の普及に関する技術的支援 アレルギー表示に係る検査体制の整備	新規

新 No	プラン名	目的	概要	備考
27	DNA 鑑定等による食品表示の科学的検証	食品の外見では品種等を見分けることが困難であることから、DNA 鑑定等科学的検証に基づく調査を行い、JAS 法に基づいた表示の適正化を図る。	肉種鑑別の実施 米穀の DNA 鑑定による品種判定 生鮮牛肉の DNA 鑑定による品種判定	新規
30	健康危機管理体制の整備	健康危機発生に備え、健康安全研究センターの体制・機能を強化するなど、都民の生命と健康を守る体制・機能強化を図る。	試験検査法開発機能の強化 試験検査設備の導入 初動調査体制の強化（海外情報の迅速な収集）	新規
37	マスメディア等を通じた情報発信の充実	消費者グループや報道機関の記者など、一般の消費者に食品の安全性情報を伝達する役割を担うリーダーへのリスクコミュニケーション活動を展開し、都民の食に対する不安の払拭を図る。	マスメディア等に対する懇談会の開催など、定期的な情報交換の機会を設ける。	新規
46	食品安全に関する人材の計画的な育成	食品安全に関する新たな課題に適切に対応するために、食品衛生監視員をはじめとする食品安全に関する人材の育成を行い、資質の向上を図る。	食品衛生監視員、と畜検査員等に対する計画的な研修の実施 農薬管理指導士の育成 各種講習会への派遣	新規